

中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（案）【概要版】

策定の目的

- ▶ 市民ニーズの多様化に対応するため、堺市立図書館がこれまで築き上げてきた基盤の上に、時代の変化に対応して今後の大きな方向性を定める。
- ▶ 図書館は情報と知識へのアクセスを保証することにより、SDGsの理念の達成に向けて貢献することのできる施設として施策を行っていく。
 なお、現行のサービスの拡充、重点項目への取り組みや、中央図書館の立地や運営方法などに関しては、今後市長部局と連携した中で具体的な計画を定め実現を図っていく。

現在のサービス方針と成果

1. 地域の知の拠点として、市民の暮らしに役立つ資料・情報を提供します。

《成果》
 ・分担収集による計画的な資料収集、提供
 ・パスファインダー、レファレンス事例の公開
 →蔵書冊数195万点以上、
 年間貸出冊数450万点以上
 レファレンス件数年間8万件以上

2. 市民の生涯学習の場として、様々な学習機会を支援します。

《成果》
 ・団体貸出等による市民活動支援
 ・活動の発表の場を設け市民同士の交流を支援
 →市民との協働による事業実施

3. 快適な利用空間の提供につとめます。

《成果》
 ・授乳室、子育て支援コーナー設置
 ・対面朗読等の障害者サービスを実施
 ・電子書籍などICTを活用した資料へのアクセス
 →来館者調査による満足度（5段階評価）4.0

4. 地域の情報を収集・保存・提供し「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献します。

《成果》
 ・資料のデータ化、マイクロフィルム化
 ・市民参加による地域資料の活用と発信を支援
 →100年の歴史を引継ぐ地域資料の保存と発信

5. 子どもの読書環境の充実につとめます。

《成果》
 ・児童・保護者への積極的な情報提供を実施
 ・学校図書館運営アドバイス等による学校図書館支援
 →家庭・地域・学校と連携した子ども読書活動の推進

課題と強化すべき機能

◇新規取組 ◆継続して進める取組

◆資料、情報を紹介する取組
 ◇資料を市民の近くまで届ける仕組み
 【新規】

読書環境の充実 拡充

◆気軽に図書館に相談できる取組、広報
 ◇様々な情報を効率的に検索活用する仕組み
 【新規】

調べる・相談できる 重点①

◇市民ニーズに対応するための専門家、機関との連携【新規】

専門家との連携 拡充

◇乳幼児、子どもと一緒に安心して楽しく利用できる環境の整備【新規】

子どもと楽しく利用 拡充

◆学校の教育課程に即した資料、情報の提供
 ◇学校図書館職員等との情報交流促進
 【新規】

学校と連携した学び 拡充

◆青少年、高齢者、障害者、外国人等が持つニーズ、特性を踏まえた学び機会の充実
 ◆オンラインサービスの充実

だれもが学べる環境 重点②

◆市民参加による地域資料活用と発信の強化
 ◇オープンデータ等を学校教育や観光に活用
 【新規】

歴史文化の発信・継承 拡充

◇創作・発信の支援、場の設置による市民の活動機会【新規】
 ◇異なる世代や属性の市民が活動、交流できる機会【新規】

市民交流の場 重点③

◆行政資料・情報の収集提供等、行政との連携
 ◆文化・観光振興への協力

まちづくりのお手伝い 重点④

育む力

学ぶ力

創る力

新たなサービス方針

サービス基本方針図



- 4つの重点取組
- ① 調べる・相談できる
 図書はもとより、あらゆる資料・情報の提供を充実し、レファレンスなど図書館に相談しやすい環境を整備
 - ② だれもが学べる環境
 いつでも・だれでも・どこからでも情報にアクセスできるよう、インターネット機能や利用手段を強化
 - ③ 市民交流の場
 市民交流の場・生涯学習の場としての役割を図書館でも強化
 - ④ まちづくりのお手伝い
 豊かな歴史文化を学び、発信する場としてシビックプライドの醸成に寄与、行政との連携・支援にも取り組む

今後に向けて

■図書館ネットワーク(図書館全体の機能を整理)

中央図書館 全館の中核として図書館サービスのトータルコーディネート	区域館 サービスの最前線としての機能、館ごとの特徴づけ
分館 利用者ニーズ、立地条件によるサービスの方向性を検討	移動図書館 巡回場所・運用の検討

■全館の中核となる中央館機能(図書館サービスのトータルコーディネート)

- ① 市立図書館全体の資料管理 (全館を支える蔵書構築)
- ② 図書館システムの監視・更新
- ③ 外部資源との連携・協働
- ④ 広報広聴のマネジメント
- ⑤ 人材育成とAIの活用
- ⑥ ICT拡充への対応

■今後の施設整備上の留意点

- ・ユニバーサルデザイン
- ・安心・安全への配慮
- ・目的に応じたスペースやゾーニング
- ・効率的なバックヤード
- ・交通利便性への配慮

■社会や環境の変化に対応する図書館

- ・自然災害を想定した従来の業務継続計画とは異なる対応が必要
- ・どのように図書館サービスを継続して提供するか、具体的な方策を検討